

平成28年1月14日
港 湾 局

設計・施工一括発注
技術提案型総合評価方式の結果について
「平成27年度海の森水上競技場整備工事」

「平成27年度海の森水上競技場整備工事」に係る設計・施工一括発注による技術提案型総合評価方式について、下記の結果となりましたのでお知らせします。
今後、平成28年第一回都議会定例会に付議し、議決後、契約を締結する予定です。

記

1 落札者

大成・東洋・水ing・日立造船異業種特定建設共同企業体

(所在地：東京都新宿区西新宿六丁目8番1号)

- ・河川工事（大成建設株式会社、五洋建設株式会社、佐藤工業株式会社、岩田地崎建設株式会社）
- ・建築工事（東洋建設株式会社、大末建設株式会社）
- ・ポンプ据付け（水ing株式会社）
- ・水門門扉（日立造船株式会社）

2 予定価格

¥24,898,639,680（税込価格）

（うち消費税¥1,844,343,680）

3 落札金額

¥24,898,320,000（税込価格）

（うち消費税¥1,844,320,000）

4 契約期間

契約確定の日から平成31年3月28日まで

5 概要

港湾構造物 締切堤約350m 他

水門施設 2基

揚水施設 1か所

排水施設 1か所

建築施設 2棟（S造、地上2階建、延床面積各約6,000㎡）ほか

延床面積合計約13,000㎡

6 開札結果

NO	競争入札者	入札金額 (税抜)	価格点	技術点		評価値
				基礎点		
1	大成・東洋・水ing・日立造船 異業種特定建設共同企業体	¥23,054,000,000	0.0007	基礎点	100.0000	136.0007
				課題1	8.0000	
				課題2	18.0000	
				課題3	10.0000	
				計	136.0000	

※基礎点は、実施要領 第5章2 (1) 総合評価の方法 アに記載する条件を満たしている場合に付与します。

7 落札者の決定方法

東京都技術提案型総合評価方式実施要綱（平成13年6月28日13財経総第477号）に基づき、公共工事の質を高めることを目的として、性能、機能、技術等に関する提案を募集し、技術審査委員会の審査を経て採用された技術提案と共に工事価格を総合的に評価し、「評価値」の最も高い者を学識経験者の意見聴取を経て、落札者として決定しました。

※評価値の算出方法

評価値 = 技術点 (160点満点) + 価格点 (60点満点)
(技術点には基礎点100点を含む)

8 東京都が求めた技術提案

課題1：異業種JVによる設計・施工体制

課題2：東側締切堤区間の施工時期を確実に達成するための施工方法及び工程管理

課題3：締切堤の既設護岸取付部の遮水性能の検討・検証体制

9 技術審査委員会による評価

落札者の提案は、課題1においては、異業種共同企業体全体での工事の管理・調整及び運営を行うための総合事務所や専門グループを組織するなど、具体的な実施体制が提案されている。課題2においては、輻輳する作業や工程上の順序などを踏まえた施工方法及び工程管理が提案されている。課題3においては、構成会社から選任された技術者による企業体検討委員会を設置するなど、具体的な実施体制が提案されている。

全体的に各課題に対して、実施設計や施工上の検討分析を的確に行った上で、確実な品質管理や工程管理のための対策を講じた取組となっている。特に、課題2における輻輳する作業を極力回避した施工計画は、遅延リスクを軽減させる有用な取組として評価できる内容である。

10 技術提案型総合評価方式の実施経緯・今後の予定

日 程	内 容	備 考
平成 27 年 8 月 27 日	第 1 回 技術審査委員会	(1)実施方針の調査、審議 (2)技術提案審査基準の策定
平成 27 年 10 月 16 日	入札公告	質問回答の実施
平成 27 年 11 月 18 日	第 2 回 技術審査委員会	ヒアリングの進め方等
平成 27 年 11 月 27 日	技術提案書提出締切	
平成 27 年 12 月 9 日	第 3 回 技術審査委員会	提出者とのヒアリング実施
平成 27 年 12 月 15 日	第 4 回 技術審査委員会	技術提案書等の審査
平成 27 年 12 月 17 日	技術提案採否通知	質問回答の実施
平成 28 年 1 月 14 日	開札・落札者の決定	
平成 28 年 3 月	第一回都議会定例会（議決後契約締結）	
平成 31 年 3 月 28 日	契約工期	

11 技術審査委員

	現 職 名	委 員 名
委 員 長	港湾局技監 (兼務) オリンピック・パラリンピック準備局技監	石山 明久
委 員	港湾局港湾整備部長	小野 恭一
委 員	港湾局開発調整担当部長 (兼務) オリンピック・パラリンピック施設整備担当部長	原 浩
委 員	港湾局計画調整担当部長	角 浩美
委 員	オリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当部長	花井 徹夫
委 員	港湾局東京港建設事務所長	山岡 達也

12 学識経験者

現 職 名	氏 名
早稲田大学 創造理工学部社会環境工学科 教授	清宮 理
東京大学 工学系研究科社会基盤学専攻 教授	小澤 一雅
弁護士	野本 修

学識経験者の意見聴取

・地方自治法により、総合評価の実施に当たっては、あらかじめ二人以上の学識経験を有する者の意見を聴かなければならないとされています。(地方自治法施行令第167条の10の2、地方自治法施行規則第12条の4)

このため、上記の三人に、落札者決定基準を定めようとするとき並びに落札者を決定するときにおいて、意見聴取を行いました。

・技術審査委員会において、実施方針の調査、審議、技術提案審査基準の策定、技術提案書等の審査について学識経験者の意見聴取をしております。